

利用者のために

1 調査の目的

本調査は、平成23年（2011年）産業連関表の作成に必要な農林水産省担当部門に係る財・サービスの投入係数等の推計を行うための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の根拠

調査は、統計法（平成19年法律第53号）第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施した。

3 調査の種類

- (1) 農業サービス業投入調査
 - ① 米・麦共同乾燥調製事業投入調査
 - ② 稲作共同育苗事業投入調査
 - ③ 青果物共同選果事業投入調査
- (2) 種苗業（農業）投入調査
- (3) 花き・花木生産業投入調査
- (4) 民有林事業投入調査
 - ① 育苗事業（民有林）投入調査
 - ② 造林事業（民有林）投入調査
 - ③ 素材生産事業（民営）投入調査
- (5) 海面・内水面養殖業投入調査
 - ① 海面養殖業投入調査
 - ② 内水面養殖業投入調査
- (6) 食品工業投入調査
- (7) 飼料・有機質肥料製造業投入調査
- (8) 木材加工業投入調査
- (9) 農業土木事業投入調査
- (10) 林野公共事業投入調査

4 調査の対象

- (1) 農業サービス業投入調査
 - ① 米・麦共同乾燥調製事業投入調査
共同で大型の乾燥調製施設を有し、農家等の委託に基づき米・麦の乾燥調製を行う事業所から有意に抽出した事業所
 - ② 稲作共同育苗事業投入調査
共同で育苗施設を有し、農家等の委託に基づき稲作用苗の生産活動を行う事業所から有意に抽出した事業所
 - ③ 青果物共同選果事業投入調査
青果物を出荷する目的で、一定の規格・等級の基準に基づいて選別又は検査・格付けを行い、更に包装・荷造りを行う事業所から有意に抽出した事業所

- (2) 種苗業（農業）投入調査
農産物（畜産物を除く。）の種子、球根、苗木（山行用苗木を除く。）を生産する事業所から有意に抽出した事業所
- (3) 花き・花木生産業投入調査
花き・花木（切り花、花壇用苗もの、鉢物、花木）を生産する事業所から有意に抽出した事業所
- (4) 民有林事業投入調査
 - ① 育苗事業（民有林）投入調査
民有林の林業用苗木（山行用苗木）の育成及び出荷を行う民営の事業所から有意に抽出した事業所
 - ② 造林事業（民有林）投入調査
民有林の造林地の地ごしらえから、植栽（新植・補植）、天然更新のための地表かき起こし、芽かき等の保育・保護管理まで（造林作業道路の開設を含む。）を行う民営の事業所から有意に抽出した事業所
 - ③ 素材生産事業（民営）投入調査
立木を伐採し、これについて枝払い、玉切り等を行い、素材を生産する民営の事業所から有意に抽出した事業所
- (5) 海面・内水面養殖業投入調査
 - ① 海面養殖業投入調査
海面において水産動植物の養殖を行う事業所から有意に抽出した事業所
 - ② 内水面養殖業投入調査
内水面において水産動植物の養殖を行う事業所から有意に抽出した事業所
- (6) 食品工業投入調査
食品を生産する事業所から有意に抽出した事業所
- (7) 飼料・有機質肥料製造業投入調査
飼料又は有機質肥料を生産する事業所から有意に抽出した事業所
- (8) 木材加工業投入調査
製材、合板・集成材又は木材チップを生産する事業所から有意に抽出した事業所
- (9) 農業土木事業投入調査
国、都道府県又は団体が事業主体として行った土地改良事業等から有意に抽出した事業について、地方農政局（北海道開発局及び沖縄総合事務局を含む。）及び道府県を対象
- (10) 林野公共事業投入調査
国又は都道府県が実施した林道事業、治山事業及び災害復旧事業から有意に抽出した事業について、地方森林管理局及び道府県を対象

5 調査の方法

- (1) 3の（1）農業サービス業投入調査～3の（8）木材加工業投入調査
調査対象者に調査票を郵送で配布し、調査対象者が記入した調査票を郵送で回収する自計調査とした。なお、希望する調査対象者については、電子メールにより調査票を配布し、回収を行った。
- (2) 3の（9）農業土木事業投入調査、3の（10）林野公共事業投入調査
調査対象者に調査票を電子メールで配布し、調査対象者が記入した調査票を電子メ

ールで回収する自計調査とした。

6 調査の対象期間

平成23年（平成23年1月1日～平成23年12月31日）の1年間とした。

なお、上記期間での記入が困難な場合は、平成23年を最も多く含む決算期間の1年間とした。

ただし、米・麦共同乾燥調製事業投入調査及び稲作共同育苗事業投入調査については、平成23年産の米・麦及び稲作育苗の事業期間を対象とした。

7 調査の実施期間

平成24年10月から11月までの間に実施した。

8 調査事項

- (1) 3の(1) 農業サービス業投入調査～3の(8) 木材加工業投入調査
収入内訳、経費内訳
- (2) 3の(9) 農業土木事業投入調査、3の(10) 林野公共事業投入調査
事業費、工事費、測量設計費、用地費及び補償費、事務費

9 集計

調査ごとに回収した調査票のうち有効回答のあったものについて、金額を単純に積み上げて集計を行った。

10 調査対象数及び回収数

調査対象	調査対象数	回収数	回収率
米・麦共同乾燥調製事業投入調査	60	51	85.0%
稲作共同育苗事業投入調査	60	51	85.0%
青果物共同選果事業投入調査	60	44	73.3%
種苗業（農業）投入調査	90	61	67.8%
花き・花木生産業投入調査	80	49	61.3%
育苗事業（民有林）投入調査	50	38	76.0%
造林事業（民有林）投入調査	50	36	72.0%
素材生産事業（民営）投入調査	50	34	68.0%
海面養殖業投入調査	70	41	58.6%
内水面養殖業投入調査	50	35	70.0%
食品工業投入調査	419	268	64.0%
飼料・有機質肥料製造業投入調査	35	25	71.4%
木材加工業投入調査	78	64	82.1%
農業土木事業投入調査	640	640	100.0%
林野公共事業投入調査	146	146	100.0%

11 利用上の注意

- (1) 本調査結果の金額は、有効回答のあった調査票の数値について、単純に合計したものである。

また、構成比は、収入合計（金額）に対する各経費（金額）の割合（ただし、農業

土木事業投入調査、林野公共事業投入調査については、事業費（金額）に対する各項目（金額）の割合）である。

- (2) 本調査は、産業連関表を作成するために費用構成（構成比）を得ることを目的としており、金額については、参考値であることに御留意されたい。

また、産業連関表は、様々な統計資料を用いて推計する加工統計であり、この調査は、その中の資料の一つとして用いるものがある。このため、今後公表を予定している産業連関表（速報は平成26年12月頃）の投入係数が、この調査から得られた構成比とは異なる場合がある。

12 お問合せ先

農林水産省 大臣官房統計部 統計企画管理官 総合解析班

電話：03-3502-8111 内線3580

直通：03-3502-5631

FAX：03-3501-9644